

会 議 要 旨 (意見要旨)

会議の名称	第9期 第4回新宿区男女共同参画推進会議
開催日時	令和3年7月29日(木) 午後2時~4時
開催場所	ウィズ新宿 3階
議長(会長) 氏名	早稲田大学文学学術院 教授 村田晶子委員
出席者(委員) 氏名(人数) 敬略称、順不同	<p>神奈川大学法学部教授 井上匡子委員 清泉女子大学文学部地域市民学科教授 安齋 徹委員 公募区民 柳田 愛美委員 公募区民 小野 栄子委員 公募区民 吉岡 富美子委員 株式会社チェックメイト 藤沢 薫委員 株式会社ホテル小田急 山口 雅雄委員 町会連合会 山田 和男委員 民生委員・児童委員協議会 久田 光子委員 青少年育成委員会 太田 幸一委員 区立小学校 PTA 連合会 平田 知子委員 公共施設利用団体 宮崎 冴子委員</p> <p>計 13 名</p>
欠席者(委員) 氏名(人数)	<p>区立中学校校長会 東 孝夫委員 区立小学校校長会 長井 満敏委員</p> <p>2 名</p>

発言者	内容
次第1 開会	
次第2 委員変更について	
次第3 議題 ① 新宿区第三次男女共同参画推進計画の進捗状況について	
事務局	《 進捗状況報告 》
F委員	達成度や利用者数等はその年の変動があると思うが、認知度は上がるべき。昨年よりも下がっているものがあるが同じ取組を行った結果か。
事務局	例えばワーク・ライフ・バランスを知っている人の割合を区政モニターアンケートで毎年度調査しているが、周知活動としてはあまり変わらないが、産業振興課等と連携して行っている。昨年度はその前の取組と比較して大きな違いはない。
F委員	上がらないのであれば何か改善が必要ではないか。何か考えていることは。
事務局	ワーク・ライフ・バランスの事業は委託している。委託事業者も毎年度同じではない。毎年度新たな周知手段を相談している。委託事業者のノウハウを活用し新たな周知をしている。
C委員	ワーク・ライフ・バランスの認定はコロナの影響があると思うが、昨年度はテレワークの推進等で企業側がそれどころではなかったのか。それとも認定基準のレベルが厳しいのか。
事務局	申請はあったが会社の状況で取り下げた企業もあった。リアルタイムで確認しているわけではないが、コロナの影響は少なからずある。認定基準はコロナで変更したものはないが、24番の表彰企業の選考基準では例年は財務状況を確認しているが、昨年度はこの項目を見ないこととした。また、コロナに関連する対策についてはコンサルタント派遣を1社5回まで無料で行った。通常は1回申請して5回派遣したら終わりだが、コロナでテレワーク推進等のニーズを踏まえ、昨年3月から中小企業には5回回数を緩和して実施した。需要も多く、非常に多く利用された。セミナー等もテレワークのコミュニケーションの取り方等をテーマとして実施した。
E委員	28番の身近に相談できる環境の整備が未達成となっているが、コロナで家に閉じこもっている若者の自殺とか課題がある。頑張った方がよいのではないか。区としての対策は？
事務局	健康部の事業で若者やコロナの影響等、詳細な状況はわからないが、意見を所管に伝えていきたい。
B委員	コロナ禍の中、自殺に関しては男女の差、性差で大きな差が出ている。そのことを踏まえた相談を区として発信していくべき。課内での意見はどうなっているのか。労働施策とか自殺対策として取り組んでいくのに男女の差が反映できているのか。積極的に他課に働き掛けが必要。
事務局	自殺対策は多岐に渡っているため、健康部が中心となって連携した会議を持っている。当課でも出ており、会議体で情報共有していきたい。

事務局	子ども総合センターで産前産後にヘルパー派遣をしているが、今年から特に産後うつに対応していくため、産後ドゥーラが育児相談できるサービスを開始して非常に多くの人に利用してもらっている。窓口広げながら進めていきたい。
B 委員	自殺対策に関する検討では、ジェンダーの視点が隠れてしまうケースがみられることが多い。せつかくの施策も、ジェンダー視点がないと逆効果になることも多い。LGBT への対応やジェンダー視点を伝えていくのはこの課しかないので、直接の担当ではなくとも、ジェンダー視点の重要性を言っていってほしい。 43番の男性の意識啓発はすごく数値が少ないがこの理由は。また苦情・相談申出制度は全国的になかなか利用がないのが現状である。しかし、苦情・相談申出制度は類似の不服申立てとは異なり、申立のハードルが低く、区民が男女共同参画に興味を持つきっかけとして、もっと活用されて良い制度である。区の見解は。
事務局	講座は24回中9回実施した。ほとんどがオンラインだが、この講座はオンラインではなかった。12月の感染者が増え始めた頃にお子さんと子どものおもちゃを作る講座を実施したが、定員10組のところ2組の参加だった。基本的にオンラインで実施しているが、内容によってオフラインにしている。 新宿区の条例では、苦情・相談申出への対応は、区長の努力義務にとどまっておらず、調査権限も定められておらず、他自治体のような附属機関なども設置されていない。したがって、民間の間の事案だと難しい部分もある。条例に基づく努力義務としてしっかり対応していきたい。
A 委員	保育園の待機児について目標が0人なのはいいが、人数だけでなく質的評価はどのようになっているのか。また、保育者や教員の性暴力が問題になっている。現状把握や評価はどのようになっているのか。
事務局	この場ではわからない。
A 委員	待機児0問題はもう終わりではないが、質を上げていく必要がある。学童も含めて検討してください。
議題 ② 審議会等における委員の男女比率状況調べ	
事務局	《 結果報告 》
A 委員	P79の防災会議は6.4%となっているが、災害発生時においても女性の被害が起こることのないよう女性もものごとを動かすべきではないか。防災会議はそういう会議ではないのか。
事務局	災害対策基本法に基づく会議なので大部分が行政の職員になっている。消防や警察等がほとんどではないか。
事務局	警察や消防の現場の所長が構成員。職務指定なので男性が多い。避難所の運営については男女共同参画推進計画の中で事業を持っている。避難所運営協議会の中にもなるべく女性を入れて女性の視点を交えて取り組んでいる。
A 委員	職務指定で女性が入りにくいところに入っていく必要がある。ジェンダー視点の学習等も必要。そうした取組はどのようになっているのか。

事務局	区の管理職にはハラスメント研修を毎年行っている。その他の団体については把握できていない。
B 委員	ハラスメント研修は重要。基本的なものだけでなく、防災に関してのハラスメント研修など、様々な施策の中に入り込んだ形での研修にも、取り組んでもらいたい。職務指定委員が多い審議会は女性が入りにくい、特に防災の会議は女性の視点が必要で委員構成を再検討するなど、新たな働き掛けをしないと変わらないと考えている。
I 委員	地域防災協議会では、委員構成は消防署、消防団が構成員となっていて女性が少ない。避難訓練でも部屋割りとか備蓄も生理用品とか、ここ数年で増えてきたが、まだまだ女性視点で出来ていないのではないかなと思う。
F 委員	P 1 の 5 番の部毎の割合では地域振興部、健康部、区民に密接な部が達成できていないが支障は出ていないのか。中を見てしっかり取り組んで欲しい。
事務局	この資料を用いて各部に依頼しているが、個別の事情はあると思う。繰り返し強く全庁に向けて話している。年々割合も上がってきて成果も出ているので、地道な活動になるが取り組んでいきたい。
D 委員	達成できなかった理由が知りたい。把握はできているか。
事務局	個々の審議会ごとの理由があると聞いている。人選は総合的な観点で行っている。男女共同参画推進会議の委員の比率は条例で定めているが、個々の審議会は様々な事情の中で人選している。達成できるよう取り組んでもらえるよう働き掛けしている。
A 委員	この1年の間にどんなことに取り組んだのか。どんなことをやっていったのかを分かるようにしてほしい。取り組んだこと、達成できなかった理由をどういう位置づけにしているのかわかるようにしてほしい。
事務局	毎年、全庁の連絡会議で意見交換している。各審議会毎に取り組んでいくよう働き掛けていきたい。
事務局	P 1 の下の方、一般委員 57.7%でほぼ半数になっているので、各部の努力が見られると評価している。職務指定や学識経験者が少ないのは取り組んでいきたい。できる範囲で働き掛けをしていきたい。
B 委員	この課からお願い、要請するだけではなく、各審議会が自分達で考えてほしいし、現在どう考えているのかを知りたい。そのようにすることで、各審議会の方から、職務指定委員など、委員の構成自体の再検討すること含めて、自分達の審議会のあり方を考えていくべきではないか。お願いするだけではそれ以上進まない。女性が多すぎる場所もある。一人もいないところがなくなれば次は一人のところと、とっかかりができると思うので是非お願いしたい。
G 委員	職務指定委員は区が選ぶのか。
事務局	機関の長と指定しているものもあれば、弁護士というような指定もある。附属機関は条例で規定されている。弁護士等は区が選んでいる。
G 委員	女性だけで良ければ選ぼうと思ったら選べる。性別に関わらず適性があればいいのではないかなと思う。国で目標を決めたから、区も一生懸命やっているの

	だろと思うが、女性でということだけで良いのであればそのようにできると 思う。
事務局	適材適所というものがあると思うので、そのように取り組んでいく。
議題 ③ 男女共同参画に関する区民及び企業等への意識・実態調査の実施について	
事務局	《 内容報告 》
B 委員	次の6年に向けて前回との違い、目玉はどのように考えているのか。
事務局	働き方関連の法改正や男性の育児介護とか社会情勢の変化、DVとかコロナ をどうとらえていくのかを考えていく必要がある。調査項目が増えると回答率 が下がるので、それも踏まえて考えていく。
B 委員	セクシャルマイノリティが入ったが、性の多様性も変わってきたと思うので 入れてほしい。
事務局	その視点ももって臨みたい。
F 委員	回答率28%は少ない。回答率が低いと実態を捉えているのか問題になる。回 答率を上げるために考えていくことが大切。
事務局	一つはWeb回答を考えている。秘策はなかなかないが、他区の調査を参考と しながらやっていきたい。
A 委員	最後にご発言されていない方でなにかありましたらどうぞ。
J 委員	達成できていない項目に子育ての相談があったが、コロナ禍で訪問ができな かったのでは。民生・児童委員は今年、子育て相談「すくすく新宿っ子」を昨 年と今春までに生まれた赤ちゃんのいる家庭にドア越しではあるが、配布した。 在宅ワークが多いのか、父親が対応し、子どもの様子を話してくれた家が多か ったことはよかった。コロナ禍、ヤングケアラーがあるのではと心配である。 防災会議に民生委員も参加しているところもある。私たちにできることを取 り組んでいきたい。
L 委員	小学校では女性は働きながらPTAに参加していくのが課題になっている。子 どもたちのためになることを考えたときに、母親だけではなく父親も参加して、 互いに助け合うのが大切。コミュニケーションつくるのが大変だがつくと役 に立つ。コロナで子どもも母親も大変。PTAだけでなく区やいろんな団体と連 携して取り組んでいく必要がある。
H 委員	数値目標については、企業の立場では事業環境の変化を図る上で、数値目標 があることは良いかと思うが、男女の立場からいろんな意見があり、適材適所 でいろいろな方向にもっていくことを考えると数値目標だけで見るとは難し い。社会性を含めてトータルで考えられるとよいと思う。
閉会	